

## &lt; 報道発表資料 &gt;

平成 29 年 4 月 11 日

## レンゴー株式会社八潮工場長が上田知事を表敬訪問！

～ 先進的な省エネ・省CO<sub>2</sub>対策～

県では目標設定型排出量取引制度において、優れたCO<sub>2</sub>削減対策に取り組んでいるレンゴー株式会社八潮工場を「トップレベル事業所」に認定しています。

このたび、同社の西村修 専務執行役員兼八潮工場長及び取組の中心となった若手職員が上田知事を訪問し、工場における最新の省エネへの取組について報告を行い、その成果や今後の取組について知事と意見交換を行います。

なお、段ボールの原紙を製造している同工場は、優れた省エネ対策により地球環境大賞や省エネ大賞を受賞しています。

## 記

- 1 日 時：平成 29 年 4 月 14 日（金）10：40～10：50
- 2 場 所：知事室
- 3 出席者：レンゴー株式会社 西村 修 専務執行役員兼八潮工場長  
石川 正人 八潮工場 総務部長  
角野 史弥 八潮工場 施設部動力課  
河野真由美 八潮工場 製紙部製紙課

## 【参考】

- 1 目標設定型排出量取引制度とは
  - ・平成 23 年 4 月から制度開始
  - ・エネルギー使用量が原油換算で 1,500 キロリットル以上の事業所が対象
  - ・第 1 計画期間(平成 23～26 年度の 4 年間)では工場で 6%、オフィス等で 8% 以上、第 2 計画期間(平成 27～31 年度の 5 年間)では工場で 13%、オフィス等で 15% 以上の CO<sub>2</sub> 目標削減率が設定される。
  - ・目標を達成できない場合、排出量取引により他の事業所の削減分や森林吸収量などをクレジットとして取得し、目標を達成する。
- 2 優良大規模事業所制度とは
  - ・認定を受けようとする事業者は、CO<sub>2</sub> 排出削減体制の整備や高効率ボイラーの設置等の対策を実施し、第三者検証機関の検証を受けて、県に申請。
  - ・県は、有識者 5 名による審査委員会で約 350 項目(工場の場合)を審査し、極めて優れていたと評価した場合、トップレベル事業所として認定する。
  - ・認定を受けた場合、メリットとして CO<sub>2</sub> の目標削減率が緩和される。

### 3 認定事業所

優良大規模事業所の区分	認定事業所 (認定時期)	備考
トップレベル事業所 (極めて取組が優れている)	レンゴー株式会社八潮工場 (H28.3月認定( )) 準トップレベル認定(H24.8)から格上げ	・八潮市 ・目標削減率が 2分の1に緩和 (13% 6.5%)
準トップレベル事業所 (特に取組が優れている)	曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City (H24.8月認定)	・羽生市 ・目標削減率が 4分の3に緩和 (15% 11.25%)